

お知らせ

被扶養者の特定健診診査の受診はお済みですか？

特定健康診査の対象となる被扶養者には、「特定健康診査受診券」を配付しております。

受診券の有効期限は、平成29年1月31日までです。まだ受診されていない被扶養者の方は、健診機関に予約のうえ、期限内に受診してください。

- 受診は無料です。（特定健康診査項目に限る。）
- 受診の際は、「特定健康診査受診券」と「被扶養者証」が必要です。

特定保健指導を利用しましょう

- 対象となる方には「特定保健指導利用券」を送付します。
- 当支部では、個別訪問型の特定保健指導を実施することとし、今年度は株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアに委託しています。

特定保健指導とは？

健診の結果から、生活習慣病の発症リスクの高い方を対象に、保健師等のアドバイスのもと、生活習慣改善のための取り組みを行っていただくものです。まずは保健師等と面接を行い、生活習慣改善プログラムを実施していただき、6ヵ月後に改善状況の評価を行います。

個別健康情報提供冊子「ippo-ippo」(イッポ イッポ)を12月から配布しています

配布対象者

今年度、特定健康診査（定期健康診断又は人間ドック等の受診者を含む。）を受診した組合員
（平成28年4月1日時点で39歳以上の方に限り、任意継続組合員・被扶養者は含まれません。）

- 健康ナビゲート誌「ippo-ippo」では、年齢・性別・健診結果から、一人ひとりに合った情報を提供いたします。

「お」 さらい（健診結果をおさらい）

「き」 づき（いまの状態と今後の健康リスクを認識）

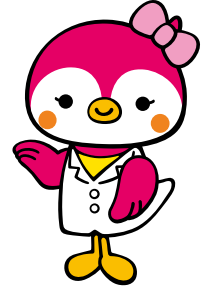
「が」 くしゅう（病気についての知識や改善法を学ぶ）

「る」 ーるづくり（生活習慣を改善するマイルールを実践）

のサイクルで楽しみながら生活習慣病を防ぎましょう。



コーヘーくん



スズちゃん

コーヘーくんとスズちゃんは
公立共済データヘルスのイメージキャラクターです

ippo-ippo（イッポ イッポ）は、SOMPOリスクケアマネジメント株式会社への業務委託により作成しています。皆様の個人情報については、法令等に基づき、厳正に管理しており、業務委託先においても個人情報の安全管理、秘密保持等、適切な管理を実施させています。

個人型確定拠出年金「iDeCo」(イデコ)のご案内

「確定拠出年金」は、公的年金に上乗せして給付を受ける私的年金のひとつです。

平成29年1月から、公務員の方を含め、基本的に60歳未満のすべての方が利用できるようになります。

詳細は、各所属宛の文書または国民年金基金連合会のホームページ (<http://www.npfa.or.jp/>) をご確認ください。



貸付制度のご案内

平成29年1月からご利用いただきやすくなる教育貸付けをご紹介します。

また、平成28年11月から開始された熊本地震以降の激甚災害に係る貸付け（激甚貸付け）や、平成29年1月から利率を引き下げる災害関連貸付けについてもお知らせします。

教育貸付け

- 利率は**年2.72%**
- 借入可能金額は**最大550万円**
- 組合員・被扶養者・子・孫・兄弟姉妹のための教育資金としてご利用いただけます
- 支払い後でも可（おおむね1ヵ月以内に限り）

こんなときに借りられます！

- 大学に入学する子どもの一人暮らしにかかる家賃・敷金・礼金を借り入れたい。
- 海外に留学させたい。
- 働きながら大学院に通いたい。

教育貸付け対象範囲を拡大します！（平成29年1月から開始）

- ①きょうだいしまいは弟妹のみ → **兄弟も可**
- ②家賃（一括年払い以外）・交通費は不可 → **家賃（月払い家賃1年分）、交通費（通学定期）は可**
- ③他の金融機関からの借替えは原則不可 → **借替え可（※ただし教育ローンに限る）**

災害関連の貸付けを見直しました

平成28年11月 激甚貸付けを開始

平成28年4月の熊本地震以降に指定された激甚災害で罹災した住宅に係る「激甚住宅災害貸付け」を受ける場合、または既に「住宅貸付け」もしくは「住宅災害貸付け」を受けている住宅が激甚災害で罹災した場合、申請をすると通常よりも低い利率で貸付けを受けることができるようになります。これを総称して『激甚貸付け』といいます。『激甚貸付け』は、元金に係る返済の猶予（3年以内）も可能です。

平成29年1月 災害関連貸付けの利率を引き下げます

平成29年1月申込み分から、災害貸付けおよび住宅災害貸付けの利率を引き下げます。既に貸付けを受けている方も平成29年1月から引き下げ後の利率となります。

●激甚貸付け利率一覧（年利）

〈今回新しく借入れる場合〉激甚住宅災害貸付け

| | |
|------------------|--------------|
| 返済の猶予期間（3年以内）中 | 1.06% |
| 返済の猶予期間（3年以内）満了後 | 1.28% |

〈既に住宅に係る貸付けを借り受けている場合〉

| | | |
|---------|---------|--------------|
| 住宅貸付け | 2.72% → | 1.72% |
| 住宅災害貸付け | 2.28% → | 1.28% |

●災害貸付け・住宅災害貸付け



●貸付けの種類・限度額等

| 種別 | 貸付限度額 | 償還回数 | 年利 |
|--------------|------------------------------------|----------------------|-------|
| 一般貸付け | 200万円 | 120回以内 | 2.72% |
| 特別貸付け | 給料月額×3/10×残任期日数 | 残任期月数以内 | |
| 教育貸付け | 550万円 | 250回以内 | |
| 医療貸付け | 120万円 | 110回以内 | |
| 結婚貸付け | 200万円 | 120回以内 | |
| 葬祭貸付け | 200万円 | 120回以内 | |
| 住宅貸付け | 給料月額に組合員期間に応じた月数を乗じて得た額（上限1,800万円） | 360回以内 | |
| 介護構造部分に係る貸付け | 300万円 | 360回以内 | 2.46% |
| 住宅災害貸付け | 住宅貸付けの貸付限度額の2倍の額（上限1,900万円） | 360回以内 | 1.72% |
| 災害貸付け | 200万円 | 120回以内 | |
| 高額医療貸付け | 高額療養費支払分 | 高額療養費の支給時に一括して控除 | 無利息 |
| 出産貸付け | 出産費又は家族出産費相当額 | 出産費又は家族出産費支給時に一括して控除 | |

○貸付けの申込み締切日/毎月15日 ○送金日/翌月23日（銀行休業日は前日）